

受講案内（令和8年）

駐 車 監 視 員 資 格 者 講 習

宮城県警察本部交通部交通指導課

道路交通法第51条の13第1項第1号イに規定する駐車監視員資格者講習を次のとおり行います。

申込受付期間 令和8年10月1日（木）～10月30日（金）

申 込 場 所 〒980-8410 仙台市青葉区本町3丁目8-1

宮城県警察本部1階 交通指導課駐車対策係

（上記に提出又は郵送してください。）

受 講 定 員 20名（先着順）

1 講習日時、会場

	実 施 日 時		会 場
講 習	令和8年11月25日（水）	各日 9：00～17：15	仙台市青葉区本町2丁目12-7 「ハーネル仙台 5階けやき」
	令和8年11月26日（木）		
修 了 考 査	令和8年12月3日（木）	9：10～10：10 合格発表（予定） 11：30頃	仙台市青葉区本町2丁目12-7 「ハーネル仙台 6階はぎ」

※ 午前8時45分より受付を行います。

※ 会場には駐車場がありませんので、最寄りの有料駐車場や公共交通機関等をご利用ください。

2 講習要領

- (1) 講習課程は3日間（7時間の講習2日間と1時間の修了考査の合計15時間）です。
- (2) 修了考査は正誤式50問で、時間は1時間です。
- (3) 修了考査の合格基準は、正答率90%以上です。
- (4) 講習課程を修了し、修了考査に合格した方には「駐車監視員資格者講習修了証明書」を交付します。

3 受講手続

- (1) 申込受付期間

令和8年10月1日（木）～10月30日（金）

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。9：00から17：00まで）

(2) 申込受付場所

〒980-8410 仙台市青葉区本町3丁目8-1

宮城県警察本部1階 交通指導課駐車対策係

上記に提出又は郵送してください（警察署では受け付けておりません。）。

郵送の場合は、令和8年10月30日まで消印のあるもの限り受け付けます。

(3) 申込に必要な書類

○ 駐車監視員資格者講習受講申込書 1通

○ 顔写真 1枚（申込書に貼付）

・タテ3.0cm×ヨコ2.4cm

・申請前6か月以内に撮影

・無帽、正面、上三分身、無背景

○ 駐車監視員資格者講習手数料 20,000円

手数料は事前に県庁1階パスポートセンター、県合同庁舎及び一部の保健福祉事務所
所に設置されたセルフレジ（自動券売機型）で20,000円をお支払いいただき、セルフ
レジから発行されたレシート（提出用）を提出してください。

4 注意事項等

(1) 駐車監視員資格者講習を受講し、その課程を修了しても、

18歳未満の者

集団的に、又は常習的に暴力的不法行為その他の罪に当たる行為を行うおそれがある
と認めるに足りる相当な理由のある者

アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者

等の欠格事由に該当する場合は、駐車監視員資格者証の交付を受けることができません。

「駐車監視員資格者講習受講申込書裏面の注意事項」を必ず読み、欠格事由に該当しない
ことを確認の上、講習の申込みをしてください。

(2) 「駐車監視員資格者講習修了証明書」の交付を受けただけでは駐車監視員にはなれず、
さらに、「駐車監視員資格者証」の交付申請が必要となります。

「駐車監視員資格者証」を持っていても、確認事務の委託を受けた法人に属さない限り、
実際に駐車監視員としての活動を行うことはできません。

(3) 「駐車監視員資格者証」の交付申請には、別に交付申請手数料9,000円が必要となります。
ます。

講習に関する問い合わせ先

宮城県警察本部交通部交通指導課駐車対策係

TEL 022(221)7171 内線 5143

※ 講習当日、講習会場受付において、本人であることを確認させていただきますので、
運転免許証、マイナンバーカード等写真入りの身分証明書をご持参願います。